

【表紙】

| | |
|---------------|--|
| 【提出書類】 | 公開買付報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月23日 |
| 【報告者の氏名又は名称】 | 株式会社パソナグループ |
| 【報告者の住所又は所在地】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 同上 |
| 【電話番号】 | (03)6734-0200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役専務執行役員 川崎 悦道 |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 該当事項はありません |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 同上 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 同上 |
| 【電話番号】 | 同上 |
| 【事務連絡者氏名】 | 同上 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社パソナグループ (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号) |

(注1) 本書中の「公開買付者」は、株式会社パソナグループをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社パソナテックをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合(いわゆる電子化された場合)においては、株券等についての権利を指します。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

株式会社パソナテック

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

新株予約権

- ・平成16年6月25日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年11月12日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下、「第1回新株予約権」といいます。）
- ・平成17年6月28日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年11月11日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下、「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。）

(3) 【公開買付期間】

平成21年5月22日（金曜日）から平成21年6月22日（月曜日）まで(22営業日)

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

応募株券等の総数が株式に換算した買付予定の下限（1,590株）（以下「買付予定数の下限」といいます。）に満たない場合は応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の合計（7,378株）が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成21年6月23日に報道機関に対して公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|------------------|------------|------------|
| 株券 | 7,378（株） | 7,378（株） |
| 新株予約権証券 | | |
| 新株予約権付社債券 | | |
| 株券等信託受益証券 （ ） | | |
| 株券等預託証券 （ ） | | |
| 合計 | 7,378 | 7,378 |
| （潜在株券等の数の合計） | | |

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

| 区分 | 議決権の数 |
|---|--------|
| 報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a) | 24,088 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b) | 0 |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c) | - |
| 報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d) | 789 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e) | 789 |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f) | - |
| 対象者の総株主等の議決権の数(平成20年12月31日現在)(個)(g) | 27,449 |
| 買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%) | 88.41% |

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(g)」は、対象者の平成21年2月12日提出の第20期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の議決権の数です。但し、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては分母を、対象者の平成21年2月12日提出の第20期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(27,450株)から対象者が保有する自己株式数(平成21年1月31日現在100株)を除いた議決権の数(27,349個)に平成21年1月1日以降平成21年6月22日までに本新株予約権の行使により発行又は移転した対象者株式に係る議決権の数(0個)及び平成21年6月22日現在の特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(789個)を加えた数(28,138個)として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。